

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第4回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和4年1月31日 (月) (午前 午後 1時30分 開会) (午前 午後 2時00分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	小田 泰宏 (藍野大学 医療保健学部 教授)
出席者	【委員】 小田 泰宏 委員長 (藍野大学 医療保健学部 教授) 山下 克之 副委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 委員 (立命館大学 政策科学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授)
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井 【説明員】 向田市民会館跡地活用推進課長
開催形態	非公開
議題(案件)	(1) 指定の期間の延長について (市民活動センター、こども健康センター、福祉文化会館)
配布資料	(1) 茨木市文化・子育て総合施設に関する資料 (2) 指定の期間の延長に関する資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	はじめに本日の出席委員の状況について、報告する。 委員総数5人の内、出席の委員は5人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しているため、会議は成立する。 これからの議事は、本選定委員会規則により、小田委員長に会議の議長を務めていただくので、よろしく願います。
小田委員長	それでは、ただ今から、令和3年度 第4回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催する。 本日の案件は、「指定の期間の延長について」である。 まず、それぞれの施設の延長の説明に先立ち、延長理由に関係する市民会館跡地活用推進課から「新施設の概要」についての説明を求める。
市民会館跡地活用推進課	<新施設の概要について説明>
小田委員長	ただいまの説明について、何か質問はあるか。
委員全員	(異議なし)
小田委員長	続いて、市民活動センター、こども健康センター及び福祉文化会館の指定の期間の延長について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	<各施設の指定の期間の延長について説明>
小田委員長	ただいまの説明について、何か質問や意見はあるか。
委員全員	(異議なし)
小田委員長	それでは、市民活動センター、こども健康センター及び福祉文化会館の指定の期間の延長について、この内容で決定する。 以上で、本日の審議内容は終了であるが、事務局から連絡があれば願います。
事務局	今後のスケジュールについて、本日審議いただいた結果を踏まえ、3月に定例市議会へ指定の期間の延長についての議案を上程する予定である。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	<p>答申書については、会議終了後に事務局と委員長で調整し、作成したうえで、委員にお示しする。 以上である。</p> <p>それでは、これで会議を閉会する。</p>